

ピアノがうたい 子どももうたう

野上小学校での河野康弘さんの
コンサート (5ページの記事)

広報

ここのえ

もくじ

市町村合併について	2	わへくす・たんぼほ	13
100人会議	4	農業委員会だより	14
体育館がライブに変身	5	列那九重の田畑	15
地域ぐるみで子育て	6	図書館だより	16
九重町女性会議総会	7	まちの話題	17
地域へ広げ、ホテル	8	<らしの情報	19
教育委員会だより	9	人情/当番	22
保健	10	歳時記/時間旅行	23
ふれあい福祉	12	人の動きふれあいタイム	24

2003

7

月号

No. 566

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



18ページ



2ページ



6ページ



17ページ



6ページ

市町村合併について、き、伝えたいこと



はじめに

昨年の5月、玖珠町との任意合併協議会を作ってから1年、住民のみなさんと市町村合併について、様々な議論をしてきました。

全行政区を回った懇談会を皮切りに、「町民が考える町づくり会議」や各種委員会などの代表者からなる「市町村合併を考える一〇〇人会議」との話し合い。若い世代の声を聴こうとPTAとの話し合い。出前懇談会も行ってきました。

みなさんとの対話は、この町の持つすばらしさを再認識させてくれるものでした。また、これからの町のあり方を考える良い機会にもなりました。

この1年間の議論は、かげがえのないものを私たちにもたらしたと考えます。九重町では、住民のみなさんのまちづくりにかける思いを大事にしながら市町村合併という機会を生かして、さらに良い町を作っていこうと、これまで様々な行動を起こしてきました。

平成17年3月の合併特例法期限切れを目前に迎え、次のステップに進む時期が来ました。

玖珠町と法定協議会を作り、さらに踏み込んだ議論をすることです。ただし、これまで主張してきた玖珠町との2町を基軸にした広域的合併についても、その可能性を引き続き探ります。

九重町が過去学んだこと

九重町は、昭和60年代に財政状況が急激に悪化、赤字再建団体一步手前までになったことがあります。この時、住民・議会・町が一体となり、必死の思いで財政健全化に取り組みました。ポールペン一本を買うにも厳しい審査があった、と聞いています。

財政健全化については、取り組んだ時期が、バブル景気で地方交付税が年々増えていた時期と重なり、予想よりも早く達成できました。

しかし、財政悪化で学んだことは、決して忘れずに、その後のまちづくりに生かされています。例えば、起債（借金）するときも、10年先・20年先の財政計画を立て、無理のない償還計画をきちんと決めてから行います。事業を行うときも同様です。当然のことですが、こういったことができていた町は案外少ないものです。

現在では九重町は起債（借金）よりも基金（貯金）が多く、実質借金の町です。

これも、住民のみなさんから預かったお金の価値をかみしめ、一番生きてくる方法を考えながらまちづくりをしてきた結果なのです。

1. 玖珠町と法定協議会を作り、さらに踏み込んだ議論に入ります。
2. これまで主張してきた玖珠町との2町を基軸にした広域的合併についても、その可能性を引き続き探ります。

法定協議会とは：新「市町村建設計画」をはじめとした合併に関するあらゆることを公式に検討する場です。その中には、合併の是非も含まれています。「地方自治法」および「合併特例法」に基づき設置されます。



▲6月23日 町民が考える町づくり会議にて



▲6月19日 議会全員協議会にて



まちづくりのための市町村合併

市町村合併は、国の財政破綻を地方に押しつけるものだという人がいます。その地方も財政破綻をしているから、市町村合併は避けて通れない、というわけです。

では、九重町がなぜ合併は避けて通れないのでしょうか。もちろん、この財政状態の良さが将来も続くとは考えていません。それ以上に、これからのまちづくりのために必要だから合併は避けて通れないのです。住民のみなさんのまちづくりに対するニーズは年々多様化しています。少子・高齢化もさらに進むと考えられ、これらの対策のための事業も必要です。また、地方分権が着実に進んでおり、自分たちの町のことは自分たちで決めることがこれから増えてきます。

今の役場を見ると、一人の職員がいくつもの仕事を兼務しており、専門職が育ちにくい状況です。

住民のみなさんの受けるサービスひとつひとつが完成度の高い、満足のいくものであるべきと私は考えています。しかし、ニーズが多様化し、地方分権が進む

これからのまちづくりでは、今ある体制では厳しいのです。大きな夢も描けなくなるのではないのでしょうか。だからこそ、市町村合併は必要なのです。

より良い市町村合併のために

この1年の議論の中で、住民のみなさんの多くが望んでいるのは、玖珠町との2町を基軸にした広域的合併という方向性が出てきました。住民の代表である議会もこの方向性で一致。それを受け、昨年の12月議会で広域的合併をめざすことを表明、関係する町と協議を進めてきました。しかし、近隣町が法定協議会に移した状況下では、この考え方を進めるのが難しくなってきました。

地方自治法を見ると、市の要件は5万人となつています。また最近の地方制度調査会などの議論を見ても、5万人以上の規模を持つことが望ましいという声が大勢を占めています。

市町村合併は大変なエネルギーを使います。近い将来に再度合併ということにもなりかねません。このエネルギーを2回も使うのはムダです。その分まちづくりに注ぐべきではないでしょうか。このため、少しでも広域的合併の可能性が残っているならば、それも追求すべきだと私は考えています。

最適のまちづくりのために

合併をする市町村に対する恩恵として合併特例債の制度があります。玖珠町との合併の場合、93億円分の特例債を発行できます。しかし、この特例債についても慎重になるべきと考えます。かつて、財政悪化したときに学んだことをこれからも生かすべきと思いますし、時代も変わっています。

戦後、日本はナショナルミニマム（国民のための最低基準）で国づくりをしてきました。どんなところにも同じようなものを公平に行き渡らせようという考え方です。このことにより国民生活は豊かになってきましたが、ある段階から負の遺産も目立つようになりました。国任せにしたことで、地方の甘えの意識や自立心のなさを育てました。最近はおろカルオプティマム（地方に最適なもの）という考え方に変わってきています。

自分たちの町にとつて必要なものはなんだろう。それを行政だけでなく、住民と一緒に考えている時代になっていきます。

そして地方の自立が求められています。市町村合併は目的でなく、あくまで“まちづくり”のための手段です。

“最適のまちづくり”のため、これからは住民のみなさんと、対話の町政を進めていきます。

この文章は、これまでの会議で明らかにした町長の意向表明をもとに広報係で作成したものです。



▲6月25日 市町村合併を考える100人会議にて
(次ページに関連記事)

悪化する国の財政

国の予算82兆円の内、税金などの収入は45兆円しかありません。差額は起債などの借金でまかっています。14年度末の国債などの国の借金は668兆円、国民一人当たりで換算すると525万円になります。

このような中、国は、三位一体改革などを模索。地方への補助金削減や税源委譲を検討しています。いずれにしても、命綱とも言える地方交付税も削減され、地方を取り巻く状態は、厳しさを増しています。中には、来年の予算を組むことさえままならない自治体も出ているようです。

「大樹の下でも草木は育つ」合併を

市町村合併を考える一〇〇人会議



町内の各種団体代表者から構成される市町村合併を考える一〇〇人会議（志賀義則会長）が6月25日に行われました。

この会は、住民が主体になって市町村合併を考えるもので、昨年の12月9日には坂本町長へ意見書の提出も行っています（広報このえ1月号参照）。

今回の会議は、玖珠町との法定協議会設立の意向を町長が表明（2、3ページ記事参照）。これを巡っての意見が交わされました。

開会にあたり志賀会長は、「これからの町の方向性を決めるこの問題は慎重には慎重を重ねて考えていく必要がある。これまで住民主役で議論を進めてきたが、改革には何らかの犠牲が付き物。勇気を持って決断してほしい」とあいさつ。

現時点での町長の考えの説明があった後、意見交換に入りました。今回も意見が続出。参加者が独自に集めた情報を発表する場面もありました。

出された意見は、おおむね町長の考えを支持するものでしたが、「合併したら平等なまちづくりが出来るのだろうか」や「独自カラーがなくなるのではないか」「地方の中の中央、地方の中の過疎が出来るのではないか」といった声も聞かれました。また、「町が合併しても、住民同士がお互いに交流して経済発展していかないと意味がない。民間は民間でこのことを考えていかなければならないのでは」といった意見も出ていました。

「大樹の下には草木は育たない」ではなく、「大樹の下でも草木の育つ」合併。これを行政・住民が一

法定協議会移行で合意



6月27日、7回目となる玖珠郡任意合併協議会が行われました。会議では、協議会の会長である小林公明玖珠町長がこれまでの経過を紹介、「前回の協議会で、法定に



緒に考えていくことが必要となります。

移行するか、解散するかを今回決めることになった」と説明。これを受け、坂本町長は「玖珠町とは深いつながりを持っている。これまでも玖珠との2町を基軸に合併を考えてきた。広域的合併をめざす考えに変わりはないが、一歩前進して、玖珠町との法定協議会に移行して、将来のまちづくりを議論していきたい」と表明しました。

会議では、「合併期日をいつにするのか」や「市政移行をめざすのか」といった意見が出ましたが、「法定協議会を設置する」ことで合意しました。なお、九重町が広域的合併の可能性を引き続き探ることにしている異論は出ませんでした。

故 青盛教育長合同葬儀



青盛彦重教育長が6月22日に急逝。

青盛家・九重町・九重町教育委員会による合同葬儀が6月28日、九重文化センターで行われ、一〇〇人を上回る参列がありました。

葬儀委員長である坂本町長は、教育長の功績を紹介、「教育環境の充実では大変な迫力があつた」と称賛。「町を愛し、子ども達を愛し、そして家族を愛してやまなかつた、あなたの心は永遠に生き続けるであろう」と述べました。

青盛彦重さんは昭和9年生まれ、昭和33年から教職に。教職時代には、部活動（ソフトボール）にも力を入れ、山浦中学校で部を創設。郡の大会で優勝に導き、子ども達に大きな自信を与えたこともあり、平成7年に定年退職。

以来、民生児童委員や教育委員などを歴任後、平成10年10月から教育長に就任。文化センター建設をはじめ、東飯田小学校改築・飯田小学校改修、給食センター建設など、教育環境の充実に力を注いできました。

体育館がライブに変身!



5月27日、野上小学校体育館でジャズミュージシャン河野康弘さんのコンサートがありました。河野さんは、奈良県生まれ。21歳で上京。一流のミュージシャンとの演奏を重ねてきました。活動の傍ら、日本中に眠るピアノを途上国に贈る活動などの国際交流も進めており、九重町とは、4年前から行われている南アフリカコンサートを通じて交流を深めています。

今回のコンサートは、「子ども達に音楽を楽しむことを通じて、モノや環境を大切にすることを考えてもらいたい」という河野さんの願いに答える形で実現したもので、当初は、野上小学校の生徒だけが対象だったものが、野上中学校の生徒も参加しました。

この日は、「サウンド・オブ・ミュージック」「星に願いを」「チューリップ」など誰もが知っている曲をジャズ風にアレンジし、演奏。途中には、子ども達に自由にピアノを弾いてもらうコーナーも(右写真)。これが大人気で、

子どもたちのはじけるような笑顔が印象的でした。

現在、日本全国にあるピアノは約600万台。そのうち4分の3は眠っている状態だそうです。修理すれば、使えるものばかりです。このピアノを途上国に贈る運動や、モノを大事にすることの大切さ、平和や環境を守ることなどについて、河野さんは、わかりやすく話をしていました。

河野さんがピアノを始めたのが、18歳の時。プロになるには、始めた時期が遅いと一般的に思われていますが、河野さんは見事に夢を実現しました。

「やってみなければわからない。人がどうだ、ではなく、自分の心がどう思うのが、を考えてほしい。夢は、あきらめずに少しずつでもやっていけば実現する」と河野さんは話します。

子ども達からは「心がこもっていて、とてもいい音が出ていました。いろいろな話をしてくれて、とてもおもしろかったです」といった感想が聞かれました。



今年もやってくる! 地球ハーモニーコンサート

レインボースターズ+河野康弘と愉快的仲間たち

7月27日(日)より7:00~
九重文化センター

入場料
大人 1,000円
高校生以下 500円



南アフリカからやってくる
レインボースターズ、
メンバーは10人の予定です。
今年もすばらしいハーモニーを
聞かせてくれます!



▲昨年のコンサートから

九重文化センターが 全国優良ホール百選に!

全国には2,000を越える劇場とホールがあります。今回、日本音響家協会が選ぶ優良ホール百選に九重文化センターが選ばれました。音響家からみた「使いやすく、心地よいホール」を全国会員から募り、審査する方法で選定されました。音響設備が十分に維持管理され、機能しているだけでなく、技術力を持ったスタッフがそろっていることなどが評価されたようです。

ホールでは平成11年の開館以来、数多くの催しがありましたが、座席数407という規模も程良く、大変使いやすく利用者からも好評をいただいています。



イチゴで子育て

～10年目を迎えた大隈さん宅のイチゴ狩り

「大隈の、おじちゃん、こんなにとれたよ！」
イチゴ畑に今年も子ども達の歓声が響きました。

6月3日、大隈公武さん（年の神）宅のイチゴ畑へ飯田地区の幼稚園・保育園児を招待してのイチゴ狩りが行われました。

真っ赤に実ったイチゴに子ども達は大喜び。

「いくらでも詰めていいよ」と手渡されたバックに、子ども達は目を輝かせ、イチゴ狩りを楽しんでいました。

「ここでは地域みんなで、子どもを育てようという機運があり心強い」とも。

子ども達の喜び姿を見ながら「ここまで来たらやめられませんが」と大隈さんは笑っていました。

「今度は幼稚園や保育園に遊びに来てね」と子ども達。

大隈さんと子ども達の交流はこれからも続きます。

地域ぐるみで子育てをしようという気運が年々盛り上がり上がっています。飯田地区でも地域・保護者・学校等が一体となった取り組みが行われています。今回は、飯田幼稚園・木の花保育園の取り組みを紹介します。



▲友はしが大隈さん

待ちきれずに口に入れる子どももたくさんいましたが大丈夫。このイチゴは無農薬です。「病気を防ぐのが大変」だそうです。

このイチゴ狩りが始まったのが10年前。平成4年まで飯田農協に勤めていた大隈さんが、退職を機に地域に何か恩返しをと発案したものです。

10周年となったこの日は、子ども達から歌や寄せ書きなどのプレゼントがありました。一緒に参加していた保護者は「大隈さんの好意がとてもうれしいです。子ども達もとても喜んでます。大隈さんも、子ども達に畑をグチャグチャにされてもなにも言わないし。ありがたいなあ、と思います」と話していました。「ここでは地域みんなで、子どもを育てようという機運が



▲大隈さん手作りのポップコーンも好評



馬は友だち ～地域に根付いた子どもの乗馬体験

飯田幼稚園に通う子ども達が毎年楽しみにしていることがあります。

エル・ランチョ・グランデでの乗馬体験です。

エル・ランチョ・グランデが出来たのが1975（昭和50）年の秋。当時福岡にいた宮本浩司さん（現在のゼネラルマネージャー宮本寛さんの父親）が、脱サラし、飯田に移住。馬5頭で始めたものです。当初は県外の利用者が多く、地元の人との交流はあまりなかったようです。何か地域のために出来ないかと考えていたある日、学校帰りの中学生が、2、3人で馬を眺めているのを見かけました。そこで思いついたのが、地元の子供達による「飯田ライディングチーム」。小学3年生から中学3年生で作られたこのクラブにエル・ランチョ・グランデからは馬と技術を提供しています。現在でも週1回の割合で練習をしており、今や日本有数のチームとなっています。出身者の中には高校の馬術部で活躍したりプロで活躍したりする人も出ています。

幼稚園の乗馬体験も地域に密着した活動のひとつです。すでに20年以上続いており、子ども達の保護者の中にも子ども時代に乗馬体験した人がいたようです。

今年は6月13日に乗馬体験が行われました。この日は梅雨の合間の晴れ間が広がる絶好の乗馬日和。

今回は、20年以上にわたり、ボランティアで乗馬体験を続けてきたことに感謝の気持ちを表そうと宮本さんへは子ども達から切り絵とメッセージ付の絵を、保護者からは馬へのニンジンプレゼントがありました。また、「あいみちゃん（宮本さんの一番下の子ども）のお父さんのように、馬のお世話をしたいです」という全員のほほえましいメッセージも。思わぬプレゼントに宮本さんは感激の様子。「今後も続けていきたい」と話していました。子ども達は、普段から牛や犬など動物に接する機会が多いためか、怖がる様子もなく、楽しそうに乗馬体験をしていました。



▶左が宮本さん



年々減る子どもの数

昨年度、九重町で産まれた子どもは78人です。14歳以下の子どもの数は一、四七五人（3月31日現在）で全人口に占める割合は12.4%になります。この数は年々下がっています。

九重町女性会議総会

男女共同参画社会の実現とともに九重町での女性の地位向上を図ろうと、九重町女性会議（穴井鶴代会長）の総会が6月18日、役場301会議室で行われました。

開会にあたり来賓の小幡収入役は男女共同参画白書を引用しながら「日本では女性が力をつけていますが、社会参画の面で女性の能力が全体的に活かされていないようです。これは男女の役割分担意識が根強く残っていることも原因」とした上で、緒方貞子さんの「私の仕事」という本を紹介、「男女が手を取り合い、助け合いながらまちづくりが出来るよう、がんばってください」とあいさつしました。また、来賓の安部議長も役割意識にふれ「子ども議会では6、7割は女の子、生徒会も4人に3人は女の子、また親の世代を見る目にも男女の役割意識が消えかけています」と紹介。「女性がしっか



りして行く地域は生き残っていきます。さらにはがんばって地域を引っ張ってください」とあいさつしました。

総会では、平成14年度の事業実績と今年度の計画を審議、今年度も「男女が共に輝く地域セミナー」等を開催し、男女共同参画社会の実現を図ります。

男女が共に輝く地域セミナー講座プログラム（7月25日以降）

会場 九重文化センター大会議室 時間 190～21:30

受講料は無料です。



講座予定日	講座内容（テーマ）	講師
7月25日（金）	「ドメスティック・バイオレンスとセクハラ」 ～気づきはじめてきた男たち～	弁護士 石井久子さん
8月21日（木）	「透析が私の限界を広げた」 ～私を輝かせるもの～	日田市 立花信一さん
9月26日（金）	「女性の人権」 ～何だろう？自分らしい生き方って。男女平等を考える～	人権・同和对策室室長 帆足富夫さん
10月8日（水）	「世界・日本・地域・家族」	大分合同新聞社 ミックス編集長 佐藤雅秀さん

玖珠郡合同防災訓練

災害時に救助・復旧活動を迅速に行える体制を着実なものにして、第11回玖珠郡合同防災訓練が6月17日、栗野河原で行われました。この訓練は一九九一（平成3）年の台風災害を機に始められたもので、ほぼ毎年、玖珠町と九重町の会場を交互に使用して行われます。

この日は、「硫黄山の火山活動が活発になり、強い地震が発生。豪雨にも見舞われ、各地で家屋の倒壊や河川の氾濫、土砂崩れなどが発生し、道路は寸断、電気・水道等のライフラインも大きな被害を受けた」と想定し、九重町が現地対策本部を設置したところから訓練が始まりました。

訓練に参加したのは、自衛隊・警察署・救急隊・消防団・電力会社・医療関係者など14団体、総勢300名。訓練メニューを迅速にこなしていました。

訓練後、本部長の坂本町長は、「日頃の訓練の成果が良く出ていました。心強く感じています。お互いの情報を収集し連携していくのも今日の訓練の目的です。今後も連携を大切に、市民の生命・財産を守るため、それぞれの立場で訓練に励んでください」と講評しました。



▲自動車に閉じこめられた人を救出



▲救護用のテントの組み立て。5分もかからずに完成です。



地域へ広がれ、ホタル

ホタル養殖を続ける矢野義馬さん



宝泉寺のホタルを語る上で欠かせないのが矢野義馬さん。

ホタル養殖の草分け的存在として、全国に名が知れ、年十数回の講演活動をしていきます。

矢野さんの本業は、ホテル経営です。宝泉寺で開業したのが一九六〇（昭和35）年。一からのスタートでした。このため、鹿児島県指宿市のホテルで数年間修行の後、宝泉寺に帰ってきました。一九六五（昭和40）年のことです。そのころ、ふるさとの変わり様に驚かされます。あんなにたくさんいたホタルが消えていました。当時使われた農薬などが原因で破壊されたためです。「ただでなく昭和40年代、ホタルは全国的にほとんど消えてしまいました」と矢野さんは振り返ります。

一方、ホテル業は、梅雨や早地部の農繁期などと重なり6月が一番客数の落ち込む時期です。そこで、「ホタルを復活させれば、お客さんが来てくれるんじゃないだろうか」と考えスタートさせたのがホタルの養殖。

試行錯誤の日々が始まります。関係

する本も片っ端に読みました。ようやく7、8年で軌道に乗り始めます。地道な活動が認められ、一九八九（平成元）年には環境庁の「ふるさといきもの里」ホタル部門の認定証も受けました。

やがて、ホタルを呼び戻そうという運動が地域に広がり、一九九三（平成5）年には「町田川と宝泉寺温泉郷にホタルを育てる会」を結成。以後、育てる会と「ほたる祭り実行委員会」の二人三脚により、名実ともに宝泉寺を含めた町田川流域がホタルの名所になっていきます。

矢野さんは、この時期、ホタルの観察を每晚行っています。今年は昨年に比べ、町田川流域の発生数が少なかつたそうです。ホタルの発生数も、去年・裏年、のようなものがあるようです。しかし「自然だけに任せておけば、ホタルは減っていく」と矢野さんは指摘します。

その理由は二つあると話します。「ひとつは、河川改修をした結果、川がまっすくになったこと。そして人間と自然の食物連鎖（人間の出した生ゴミをカワナガが食べ、カワナガをホタルの幼虫が食べる）が途絶えたこと。このことでホタルが住み難い環境になっているんです」。

二つの理由ともひとつが安全で快適な生活を送るためには必要なことでもあります。これを元に戻すわけにはいきません。だから、「ホタルを呼び戻すには養殖を続けていくしかない、特に中規模



▲福岡県菊池町「郷土の自然を守る会」のみなさん

寺の場合は」と話します。

「私たちは観光地にホタルを呼び戻しています。お客さんはホタルを期待して来るのだから、コンスタントに見せることを考えなければならぬんです。地域の人たちと一緒に作り、守り育てていくことを続けたいと、ホタルは少なくなっていくでしょう」

『ホタルの住みやすい環境を作っていくこと』『ホタルの養殖』。このふたつが二人三脚を組むことで、ホタルの舞う快適な地域づくりができると思えます。

6月10日、矢野さんの話を聞いて、福岡県菊池町の「郷土の自然を守る会」27名が訪れました。守る会では昨年から「蘇れ草」プロジェクトをスタート。しかし、昨年は失敗。「どうにか成功させたい」という思いが今回の講演会につながりました。矢野さんは、みなさんの熱意に答えるべく、ホタルの生態の話を交えながら、具体的な養殖方法などを講演。守る会のみなさんは熱心に聞いていました。

菊池町に矢野さんの方法でホタルが帰ってくる日も近そうです。

ほたる祭り

今年で10回目となるほたる祭りが、5月31日から1ヶ月間、毎週土曜日に宝泉寺温泉郷で行われました。ホタルの、ゆっくりと点滅する光に見守られながら、今年もにぎやかなひとときを過ごしていました。

5月31日には、オープニングセレモニーが行われ、実行委員長の後藤征支郎さん（写真）が「私たちはホタルが飛び交う快適なまちづくりをめざしています。これからも苦痛にならないように楽しく祭りを続けていきたい」とあいさつしました。

ステージでの郷土芸能の披露や歌謡ショーのほか、ホタル鑑賞バスの運行などが行われました。今年もたくさんのホタルが見られ、訪れた人たちは歓声を上げていました。「生まれて初めて見て感動」という人も多かったようです。筑後川の源流の町田川沿いに昔見られたホタルの乱舞をもう一度、と河川の清掃やホタルの養殖からスタートしたこの試み。着実に成果を上げており、宝泉寺は、今や代表的なホタル鑑賞地になっています。



宝泉寺地区のホタル鑑賞

宝泉寺地区（宝泉寺・摩訶・川崎の各自治会）では、この春、街路灯を変えました。車ではなく、歩いてこの温泉地を歩いたことからは、音が目録と同じになっています。ホタルが舞い、スロー・ムービー・ビデオの撮影も宝泉寺で行われています。



東飯田中学校

本校は 「将来に生きて働く基礎的な学力をしっかりと身につけた生徒の育成」
 「相手の立場に立って考え行動できる、心豊かで思いやりのある生徒の育成」
 「柔軟でねばり強い、たくましい気力と体力を持った生徒の育成」
 をめざしています。

学習に、運動に、生徒会に

昭和22年5月、学制改革により開校した東飯田中学校は、これまで4,301名の卒業生を送り出し、卒業生は、地元九重町はもとより、全国各地で活躍されています。昭和37年度の生徒数422名(学級数9)をピークに年々減少し、本年度ついに100名を割り、93名(1年生~26名、2年生~30名、3年生~37名)になりました。生徒数は少なくなりましたが、生徒は落ち着いた学校生活の中で、先輩の残したすばらしい歴史と伝統を引き継ぎ、学習はもちろんのこと、部活動(野球・バスケット・女子バレー・剣道・ブラスバンド)、生徒会活動等にがんばっています。

前期生徒総会(会長・帆足千佳さん)が5月27日に開催され、活動方針「全校生徒が楽しい学校生活を送ろう」のもと、本年度の各種の活動を決定しました。「みんなの心に残る感動的な体育祭」「人権劇をメインとする平和集会」「各学年がいろんな取り組みをする専門部活動」等これからの活動が楽しみです。

基礎・基本の定着を

昨年度から完全学校週5日制が始まり、新しい学習指導要領のもと、学校は大きく変わろうとしています。世間では休

日が増え、授業時間が減るため、「学力の低下が心配である」と言われています。

本校では基礎・基本の定着を図ろうと、個に応じたきめ細かな指導方法の改善を行っています。簡単に紹介します。

- 国語~漢字ミニテストの実施
- 社会~全学年、週2時間TTによる指導
- 数学~毎日、全学年数学ノートの提出
- 理科~3年生、週2時間TTによる指導
- 英語~全学年、毎時間TTによる指導、後期から習熟度別指導

*TT~ティーム・ティーチング

(二人の教師が協力して教科の指導をする)



和楽はおもしろい!~スクールコンサート



ステージに登場したのが柏原太郎さん他4名と司会者。楽器は笛・小鼓(こつづみ)・大鼓(おおつづみ)・太鼓(たいこ)。雛人形の五人囃子と同じ構成です。楽器の説明を交えながらの演奏の他、大太鼓による波や雪の表現などが披露されました。また、ぶんぶく茶釜をお囃子付きで紹介するなど、子ども達はステージに夢中になっていました。

町内の小学生を対象としたスクールコンサートが6月12日、九重文化センターで行われました。聴く機会の少ないプロの音楽を、と数年前から行われているこのコンサート、今年は「お囃子」です。昨年からの音楽の授業で和楽器が取り入れられましたが、実際の演奏風景を見る機会が少ないことから実現しました。お囃子とは能・歌舞伎などで拍子を取り、情緒を添えるために伴奏する音楽で、舞台裏で演奏されることが多いものです。



保健

ちも待つて！

あなたの食生活

食べるだけでいいと思いませんか



生活習慣病を予防し、精神面での安定を得るためには、規則正しくゆったりとした食生活や必要な栄養素をまんべんなくとることがポイントになります。普段の自分や家族の食生活を見直してみましょう。「健康ここのえ21」計画では、九重町の食生活の傾向をひまえ、次のような生活習慣の目標をあげています。

乳幼児期

目標 子どもが食事をおいしく食べられるように

- 好ましいおやつを選んで子どもに与える保護者の割合を増やす
(ごはんやイモ・手作り・果物・牛乳・乳製品)
【現状】
牛乳・乳製品 60.0%
果物 55.0%
- 好ましくないおやつを与える保護者の割合を減らす
(スナック菓子・ジュース・チョコレート類・菓子パン類)
【現状】
スナック菓子 51.9%
チョコレート類 40.6%

栄養のバランスをとるための工夫



学童・思春期

目標 より良い食の自立を目指す

- 主食・主菜・副菜がそろった食事を毎日食べる人の割合を増やす
【現状】 42.3%
- 朝食を毎日食べる人の割合を増やす
【現状】 ※平日の割合 80.7%
- 家族そろって食事をする人の割合を増やす
【現状】 ※朝食の割合 39.3%

青壮年・高齢期

目標 適正体重をめざして

- 緑黄色野菜を毎日食べる人の割合を増やす
【現状】 男性 31.9%
女性 42.4%
- 夜9時以降に食事をする人の割合を減らす
【現状】 男性 32.8%
女性 17.0%

「高齢者のよい歯のコンクール」参加者募集

生涯を通じて、豊かな食生活や活力ある生活を送るためには高齢になっても自分の歯を残すことが大切です。

そのために、「8020運動」(80歳で20本以上の歯を残す取り組み)が展開されています。

そこで、80歳以上で自分の歯を20本以上保持している方を対象に「よい歯のコンクール」を行ないます。歯に自信のある方はふるって応募下さい。また、身近にいる丈夫な歯をお持ちの方の推薦もお待ちしています。

対象者 平成15年3月31日現在で80歳以上(大正12年3月31日以前に生まれた方)で、自分の歯を20本以上保持している方

応募期間 平成15年8月15日(金)まで

申込方法 日田玖珠保健所玖珠支所保健指導課に電話で申し込んでください。(☎72-1150)

主催：玖珠都医師会、日田玖珠保健所玖珠支所

動物由来感染症

ご存知ですか？ 動物からうつる 病気があることを

「動物由来感染症」とは動物からヒトに感染する病気の総称です。人間は多くの生物と共生している事実を忘れてないで、幅広い視野に立って感染症対策を立てていく必要があります。

最近、九重町では「たぬき」から犬に感染する「疥癬」（ヒゼンダニというダニの一種が皮膚の角質層内に寄生しておこる皮膚感染症です。）が確認されております。犬からヒト、主に子ども等に感染する恐れがありますので、次のようなことに注意しましょう。

日常生活で注意すること

犬の予防注射と登録

狂犬病予防のため法律で義務づけられています。ご相談は保健センターまで。

過剰なふれあいはひかえましょう

細菌やウイルスなどが動物の口の中やつめにいる場合がありますので、口移しでエサを与えたり、スプーンや箸を共用したりするのはやめましょう。

動物と一緒に寝ることも、濃密に接触することになるので、注意が必要です。

動物にさわったら、必ず手を洗いましょう

知らないうちに唾液や粘液にふれたり、傷口などにさわったりしてしまふこともあります。動物にさわったら必ず手を洗いましょう。動物には病気を起こさなくてもヒトには病気を起こす病原体があります。



動物の身の回りは清潔にしましょう

飼っている動物は、ブラッシング・爪切りなど、細かく手入れをして清潔にしておきましょう。小屋や鳥かごなどは良く掃除をして清潔を保ちましょう。タオルや敷物・水槽などはこまめに洗いましょう。

糞尿は速やかに処理しましょう

鳥やハムスターなどの糞は乾燥すると空中に漂います。早く処理しましょう。

室内で鳥などを飼育するときは 換気を心がけましょう



砂場や公園などで遊んだら、 必ず手を洗いましょう

砂場や公園は動物が排泄を行いやすい所です。特に子どもの砂遊び・草取りや土いじりの後は十分に手を洗いましょう。また糞を見つけたら速やかに処理しましょう。



輸入野生動物の家庭での飼育は避けましょう

平成15年度 第2回訪問看護職員養成講習会の開催

在宅療養者の訪問看護に従事する看護職員の講習会を行います。

対象者 保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者で、原則として5年以上の臨床看護経験者
日時 平成15年10月1日(水)～12月4日(木)
週3日間で合計30日 9:30～16:30
場所 大分県看護研修センター（大分市寿町2-6）
経費 受講料は無料。資料代や受講に伴う諸経費は徴収

します。実習等の交通費は自己負担です。

申し込み・問い合わせ先

大分県ナースセンター（大分市寿町2-6）
TEL 097-534-8118 FAX 097-532-2558

*受講希望の方は電話またはファックスでお申し込みください。

申込期限 平成15年8月11日(月)～8月29日(金)

児童手当制度をご存知ですか？

【支給期間】⇒生まれた日の翌月から6歳になって最初の3月までもらえます。(6歳到達後の年度末まで)

【支給対象】⇒最初の子どもからもらえます。

【支給金額】⇒最初の子ども 5,000円(月額)
2人目の子ども 5,000円(月額)
3人目以降の子ども 10,000円(月額)

(例) 最初の子どもが19歳、2人目が10歳、3人目が5歳、4人目が2歳の場合
児童手当がもらえるのは、3人目のお子さんが月額5,000円、4人目のお子さんが、10,000円です。(3人目のお子さんは、10,000円では、と思うかもしれませんが、児童とは「18歳になった年の最初の3月31日まで」なので、19歳のお子さんは子どもとしてカウントされません。)

●児童手当の支払時期

毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分(例えば、6月には、2月・3月・4月・5月の4か月分)がまとめてもらえます。

扶養親族の数	所得制限取限度額(万円)
0人	301
1人	339
2人	377
3人	415
4人	453
5人	491

厚生年金などの加入者の場合、特例により右の限度額が適用されます。

扶養親族の数	所得制限取限度額(万円)
0人	460
1人	498
2人	536
3人	574
4人	612
5人	650

●受給者の方へ

★現況届について

現在児童手当を受けているすべての人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。

★現況届に必要な添付書類

・年金加入証明→受給者が被用者(サラリーマン等)であ

る場合に提出。

・前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書(その年の1月1日現在、九重町に住所がなかった場合に提出。)

・その他必要に応じて提出する書類があります。

④ この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

★現在の状況等が変わったとき

★住所が変わったとき

町内で住所が変わった場合は、「住所変更届」を提出。他の市区町村に転出する場合は、九重町での児童手当の受給資格が消滅します。

★手当の額が増額される時

出生などにより支給対象児童が増えたときは、「額改定認定請求書」の提出が必要です。

★手当の額が減額される時

対象の支給となっている児童の一部が年齢要件に該当しなくなった場合は「額改定届」

★加入している年金が変わったとき

受給者の方が退職などにより被用者でなくなった場合(厚生年金から国民年金へ変わった場合)には、「受給事由消滅届」の提出が必要です。

九重町いきいきふるさと若者定住促進条例による 出産祝金の給付について

★給付要件

- ① 九重町に定住する町民であること
- ② 町税の納付義務者にあつては、完納している人

★給付額

出産祝金は、第1子と第2子については30,000円、第3子以降については300,000円を給付します。

★その他

* 出産祝金を申請する人は、出産した本人又はその家族でなければなりません。

* 出産祝金の給付対象者は、既婚・未婚は問いません。お子さんを出産した人は、保健福祉課ふれあい福祉係まで申請においてください。

保健福祉課ふれあい福祉係 ☎ 76-3802

農業の意外な役割

「ケアホート」溪和で進む園芸療法

介護老人保健施設「ケアホート溪和」では、新しい療法を取り入れ、話題になっています。「園芸療法」がそれで、以前農作業に取り組んでいた入所者が多いことから、「土や花などに直接触れることにより、昔を思い出し、心の安定や身体機能の回復」を行おうというものです。この療法は、欧米などで注目を集める一方、国内でも取り入れる施設が増えていきます。溪和では、導入に向け、これまで東京農業大学などで職員研修を行ってきました。

この療法の一環として5月27日に田植えが行われました。場所は施設前の田んぼ。この日は、天候が合ひとつで、重労働でもあり、作業をした入所者はいませんでした。が、「眺めているだけでも効果はある」と、この療法を担当している作業療法士の安武和美さんは話します。事実、農作業を眺めている入所者の間で話が弾んでいました。昔ながらの手植えで作業する職員やボランティアに声援も飛んでいました。

このほかにジャガイモづくりやみそづくり、ゼンマイの②わたり取り②にも取り組んできました。みそづくりでは、それまで下を向いて黙ってばかりいた人が背筋を伸ばして作業を始めたり、作業する人の間で作り方などの話が弾んだりしたそうです。ジャガイモづくりでは、生長具合が気になり、毎日見に来る人もいる、と安武さんは話していました。

園芸療法の実践の成果は著実に出ています。溪和では、今後モコモコ作りなどを通じてこの療法に取り組んでいきます。





おいしいケーキが 毎日焼けています

玖珠町メルヘンロード沿いにある、わ〜くす・たんぼぼ。知的障害者の社会参加をすすめるための施設で、現在11人のみなさんが働いています（うち九重町からは4人）。

ここではシフォンケーキづくりをしています。安全な食材を使っており、カロリーも低めと人気を集めています。このケーキは予約販売の他、施設内に作られた「喫茶さんぼ」で食べることができます。

その「喫茶さんぼ」ですが、平日に加え、土曜日の営業も始めました。

「平日は仕事などがあるので、なかなかいけない」というお客さんの声に答えてのものです。徐々にお客さんが増えているようです。

「お客さんが多いと、みんなイキイキしています。それを見るのがうれしいですね」とサポーターの高田伸吾さんは話していました。

おすすめは、シフォンケーキとコーヒーのセット。500円です。最近「なめらかプリン」（1個100円）も始め、こちらも大評判です。



喫茶さんぼ	月曜～金曜	10時～15時
	土曜	10時～17時

心のスロープをつくるために ~Beeあけっと玖珠

わ〜くす・たんぼぼ内に、「Beeあけっと玖珠」ができています。

一風変わったこの名前。Beeには「みつばち」の意味の他に「非常に働き者」の意味もあります。つまり「働き者の助っ人」というわけです。

ここでは相談事業の他、ヘルパー事業などを行っています。ヘルパー利用者は、現時点では少ないものの徐々に増えているそうです。

Beeあけっとがめざすのは、障害を持つ人が生活しやすい地域をつくること。サービスを提供する場合も本人の持っている能力を伸ばすことを主眼にしています。例えば、ヘルパーがサービスを提供するときも「代わりにする」のではなく「一緒にする」ことを心がけています。

今年4月から支援費制度が入り、障害者の制度は大きく変わりました。障害のある人が地域でその人らしく生活し、社会に参加できるよう、サービスを自分で選べるようになりました。しかし、課題も多いようです。

「おぼろ玖珠郡の中にはサービスが必要な人がたくさんいると思うんですが、支援費制度やサービス自体があることすら知らない、という人が多いと思います」とサポーターの武石小由美さんは話します。玖珠郡は交通の便が悪いので、移送サービスの必要性も強く感じるそうです。障害のある人への理解を深めることも大切です。

「私たちがよく言うのが、「心のスロープ」づくりです。例えば、車椅子の人を手伝うような意識をみんなが持つ。ハード面だけでなく、お互い様という気持ちがあれば、バリアフリーでなくても、段差（障害）が解消され、行きたいところにいけるようになる。そんな気持ちを誰もが持つと、いい町ができるだろうなあ、と思います。そのために交流会にも力を入れたいですね。」

ここでは、学校や公民館などに障害を持つ人と一緒に出向き、交流会を行う事業にも力を入れています（右写真）。



今、わ〜くす・たんぼぼではボランティアの募集をしています。特に金曜日は、施設外の研修などが入るために、たくさんお手伝いがほしいそうです。

わ〜くす・たんぼぼ

☎73-9110

E-mail wahkusu@aioros.ocn.ne.jp

このえ 農業委員会 だより

まずは自分たちのできることから
全国農業委員会会長大会に参加して

農業委員会会長
佐藤 興健

食と農の再生と農業
構造改革の推進をテー
マに全国農業委員会会
長大会が5月27日、東
京で開催され、大分県
からも57名の会長が参
加しました。

大会では全国代表の3名が実践活動報告をし
ました。また各県の抱える共通の課題が議案と
して提案され、●WTOでの日本提案の早期実
現●農業の担い手が安心して営農のできる環境
づくりの政策の確立●かけがえのない農地の確
保と有効利用……など7項目のスローガンが決
議されました。また同時に現行農業委員会制度
と役割、交付金等の堅持について各方面に理解
を得るために、「地域農業の再生」を基本理念
とし、委員一人ひとりがさらに使命と役割を十
分に果たすこと、が付帯決議されました。

閉会と同時に関係機関を始め地元選出国会議
員へ要請陳情を行いました。

九重町農業委員会も農業者の高齢化の進む現
在、農地の確保と有効利用・担い手の育成と助
成・特色ある農業の確立などの課題に取り組む
ため、建設産業委員会の議員さんと意見の交換
会を計画しています。そして今後の活動に反映
していきたいと思っています。

「壮大な計画を描くよりもまずは自分たちがで
きることから始めることが大切です」
今回の参加で一番印象に残った発表の中の言
葉です。

★平成14年度 九重町農業委員会が農
地法に基づき処理した件数です。

1. 農地法第3条件数 (農地を売買賃借する場合)

種別	区分	件数
所有権移転	有償	35
	無償	39
	計	74
賃賃借	設定 移転	
	計	
使用賃借	設定	10
	移転	
	計	10
合計		84

2. 農地法第4条許可件数 (農地を所有者自身が転用)

転用目的	区分	件数
住宅用地	農家住宅	11
	一般個人住宅	1
	その他	
植林		2
その他		1
合計		15

4. その他、小作地関係、農地の紛争処理、農用地利用集積推進、
農地法適用除外証明等々の活動をしています。



北水ローズガーデン

シリーズ 農業だいすき



甲斐幸美さん
北方下(飯田)

現在、飯田「菜の花会」(会員数27名)
の会長をしています。ご主人と二人でしい
たけ(300k)・田(1町2反)・野菜(大
根・キャベツ)を作っています。JA飯田
の直売所にも生産した野菜を出荷しています。穏やかな中にも内に秘
めた芯の強さを持つ人柄は、会員の方々にもとても信頼されています。
趣味は読書と車の運転。今は3人の子育てでも終わり、ご主人との
旅行が楽しみだと。今後は今までどおりマイペースで農業を続け
ていきたいとのこと。

3. 農地法第5条許可件数 (所有権を移転したり賃借して農地を転用)

転用目的	区分	件数
住宅用地	農家住宅	21
	一般個人住宅	2
施設用地	農林漁業用施設	
	病院等公共施設	
	運輸業施設	
	商業サービス業	
	その他	3
植林		2
合計		28



★標準小作料 農業委員会では町内の小作料の目安を決めています。
実際にはいろいろな条件が加味され両者の話し合いに
よりますが、参考にして下さい。

農地の区分	地 形	小作料
第1地域	平坦(恵良地区のほ場整備された土地)	18,000円
第2地域	準平坦	13,000円
第3地域	平坦(千町無田地区のほ場整備された土地)	10,000円
第4地域	高冷地 山間地	5,000円

(減反による国の助成金等は、加味していません)

残そう九重の田畑

～荒田地区の中山間地域等直接支払制度の取り組み



▲利用組合のみなさん

生産条件の不利や後継者不足などにより荒れたままの田畑が増えていきます。このような懸念のある農地について、集落協定を結ぶなどの一定条件により農業生産を行うみなさんへ、「中山間地域等直接支払制度」によって10aあたり2万1千円が交付されています。

今回、南山田・荒田地区のみなさんが、この交付金を利用し、中山間地域機械利用組合を結成、機械の共同利用を始めました。今回購入したのが、トラクター・畦塗り機・しろかきロータリー各1台、田んぼ作業の中で特に「今まで苦になりよった」畦塗り、代かき作業が楽になった、と地区のみなさんは喜んでいました。

組合長の佐藤新八さんは「将来は、田植機と、トラクターをもう1台買いたいと思っています。そう言った意味でもこ

この組合の機械利用料金

作業名	単位	料金
荒田耕し	10a	2,000円
荒代	10a	1,000円
代かき	10a	1,500円
畦塗り	m	20円
オペレーター	1時間	1,000円

*組合員であり中山間地域以外の水田での利用は500円増し。

*組合員以外の受託作業は農協料金に準ずる。

*中山間地域等直接支払制度についてのお問い合わせは役場農林課(76-3804)までお願いします。

の制度(中山間地域等直接支払制度)の延長を望みます。組合への加入促進も行いたいです」と話していました。



▲機械で作業がグンと楽に



経験も浅く海洋地方に比べると日照不足等のハンディを背負った出品でしたが、畑の床作りから始まり入念に手入れをした結果、入賞できました。大変うれしく思っています。

以前より玖珠地方での山林苗木は挿し木による杉苗生産がほとんどで自分もその一人でした。今回受賞をいただいたのは種子から育てた松の苗木です。

私が松苗の生産に取り組んだのは一九九一年(平成三年)の19号台風以降です。災害に強い山林を育てるために杉一品種だけでなく、松や広葉樹(クヤキ・サクラ・コナラ・エンジュ他)の植林が普及し、その需要に合わせたものです。

穴井豊水さんのコメント



5月24日、宇目町で豊かな国の森づくり大会(主催 大分県・大分県緑化推進センター)が行われました。昨年の九重町に続き3回目となるこの大会、大分県林業技術コンクールで穴井豊水さん(豊原)が山林苗畑部門で優秀賞を受けました(全国山林種苗協同組合連合会長賞を同時受賞)。

この大会は、地球環境保全が人類共通の課題となっている中、一人ひとりが森林を守り育てる大切さを心に刻もうと行われたもので、県内外から約一、五〇〇名が参加し、記念植林などを行いました。

四季の森林を育てる

図書館だより

ほんの森
7月号

7月 いよいよ夏の到来です。

子ども達にとっては待ちに待った夏休みですね。どんなことをしようかと、今から胸弾ませているのではないのでしょうか。そんな時、頼りになるのは「情報」です。「遊ぶ」にも、「学ぶ」にも、なんらかのヒントがあれば、もっともっと楽しめるのでは？

図書館は自分に役立つ情報を探す「情報収集の場」。

どんどん活用して、ステキな夏を先取りしてください！お待ちしております！！

図書館開館時間

平日 10:00～18:00

土・日 9:00～17:00

月・祝 休み



【イラスト図解 ニュースの地図帳】

池上 彰 (著) / 講談社 / 一般

NHK「週刊こどもニュース」をご存知ですか？最新ニュースを子どもにわかりやすく説明するという内容ですが、実は理解していなかった基礎知識に大人も大助かりな番組。今回それが一冊の地図帳となって登場しました。「それってどこだったっけ？」「何が問題になっているんだっけ？」こんな疑問が生まれたら、この地図帳を開いてみてください。きっとお役に立ちますよ。

現在の世界情勢がすぐに分かる、大反響のベストセラー本です。

【100円収納の裏ワザ便利帳】

市川る理 (監修) / 青春出版社 / 一般

100円……「ちょっと買ってみようかな」と思う値段ですよね。「100円ショップ」に行くと、ついつい、いろんなものを買ってしまうという方も多いのではないのでしょうか。この本は収納の達人が100円グッズを利用した収納の裏ワザを紹介。買物に行く前に、ちょっと読んでみてはいかがでしょうか？



【さきもの日和】

宇野千代 (著) / 藤森 武 (撮影) / 世界文化社 / 一般

私はさきものガシムから好きです。着られる幸せ、作る喜びに包まれて、その“美”を追求しながら生きてきたのです。一本文より小説家であり着物デザイナーでもあった宇野千代。自らのデザイン作と、愛してやまなかった名品を、一年の歳月をかけて、故郷(山口県)の生家を中心に撮影・収録した『宇野千代さきもの』の決定版！この本を取っていると、着物うて「粋」で「お洒落」だなと感じます。

新着本

【PAY・DAY】

山田詠美 (著) / 新潮社 / 一般

ペイ・デイ、給料日。それは、何があるかと、ほんのちよっとだけ、みんなが幸せになれる日。双子の兄と妹は高校生。ちょっと不器用だけど誠実に生きている二人に訪れる、新しい出会い。別れ。恋。家族の問題。そして大切な人の死。ゆったりと美しいアメリカ南部を舞台に、徐々に織り成されていく、書下ろし青春長編小説。



【三谷幸喜のありふれた生活】

三谷幸喜 (著) / 朝日新聞社 / 一般

妻は女優、2匹の猫と、愛犬とひ、仕事で出会う様々な人たち・ドラマ「古畑任三郎」・映画「フジオの仲間」を手がけた人気脚本家である著者の、慎ましやかだけど、エキサイティングな日々。朝日新聞に連載された爆笑身辺雑記が単行本になりました。

★第二弾『三谷幸喜のありふれた生活2 怒涛の厄年』も入荷しています★



【つげ義春の温泉】

つげ義春 (著) / カタログハウス / 一般

「ねじ式」など独特の作風のマンガが人気のつげ義春。エッセイや写真もかなりの腕前。昭和40年代を中心に歩いた温泉を記録した写真(壁湯の写真が出ています)・イラスト・エッセイ・マンガをいっぱい詰め込んだ本。彼の描く陰影のある風景がたまらない「こんな風景に身を埋めたい欲望」に駆られる人も多いのでは。つげ初心者にもお薦めしたい本です。



ボーイスカウト新団員募集

さきもなかまに！今、新団員を募集しています。

ボーイスカウトは、自立心のある健全な青少年を育てる世界的な社会教育運動のひとつです。少年たちの好奇心や探求心にこたえる活動を通して、心身ともにバランスのとれた人格の形成をめざしています。野外活動を通じて、自然を学び、友情や協力の精神を育てることが中心です。土曜日の午後や休日に集まって、工作やゲーム・歌・演劇などの活動、手旗やロープなどの練習、キャンプ生活の基本を勉強します。春休みや夏休みには長期キャンプがあります。

対象 町内の小学校4・5・6年生(男・女)

費用 月500円程度(当初は制服・用具代が必要)

入団方法 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、ボーイスカウト玖珠第3団隊長・森田昌さん(中央1)のところまで提出してください。

お問い合わせは、生涯学習センター(☎76-3888)または森田昌さん(☎73-5515)まで、多くの子どもの応募を待っています！

※ただ今、リーダーも募集しています。男女は問いません。

夏休み子ども工作教室

夏休みの工作の宿題は玖珠高で完成だ！！

木工製作をします。高校生の手伝いもあります。

日時 8月25日(月) 9:00～15:00

場所 玖珠農業高等学校・造園土木科・造形実習室

対象者 郡内の小・中学生20名程度(先着)

その他 使用材料は一定程度準備していますが、金具・粘土など特殊なものは持参してください。保護者同伴歓迎。昼食・水筒・タオルなどは持参してください。

申込 8月8日(金)までに、ハガキに住所・本人氏名・保護者名・学年・性別を記入して次の所まで申し込んでください。

〒879-4403 玖珠町帆足160

玖珠農業高等学校 造園土木科 工作教室係



▲絵のタイトルは「九酔漢」

「ここに住んでいる感じがつかないかもしれませんが、形などがあもしろく、動きのある山々を目の前に持っているところにはありませんよ。やっぱり、この自然風景。これをアビールしてほしいですね。」

今回寄贈された絵は、秋の豊饒の滝を描いており、昨年の県美展に出品されたものです。

役場庁舎2階市長室前に展示しています。

ま ち の 話 題

1枚の絵が届きました

一枚の絵が届きました。淡く、複雑な色彩で描かれた豊饒の滝。優しげ、安らぎに満ちた作品が、ふるさとへの思いが伝わってきます。

この絵を描いたのが、徳永(旧姓・惠藤)幸彦さん(70歳)。町内の恵長出身で、現在は中津市に在住。現在でも高校の美術講師をしています。徳永さんは、長崎の大学時代に師となる山中清一郎さんと出会い、本格的に絵を始めました。大学卒業後は美術教師へ。南山田中学校でも2年間教えていました。そのときの教え子の一人が坂本町

「新任の教師時代で、今でもいろいろなお話を鮮明に覚えていました」と徳永さん。

「今、町長とは約50年ぶりの再会となりましたが、びっくりなほど懐かしい話を語り上げています。」

徳永さんは、これまでヨーロッパを中心に4回の外遊をしており、海外でも高い評価を得ています。「ヨーロッパもいいが、九重の自然もいい」と徳永さんは話しま

ま ち の 話 題

緑化木をいただきました

九州電力でも環境月間に合わせて様々な取り組みを行っています。そのひとつが各自治体への緑化木配布。九重町も6月6日に緑化木(ヒラドツツジ)60本とツバキ10本の配布を受けました。緑化木は九重文化センターの周りに植えられます。2年後にはきれいな花を咲かせよう

6月5日は環境の日。この日をきっかけに6月は環境月間です。今年も「自分から地球の未来と明日の自分」をキャッチフレーズに、全国各地で環境保全を普及・啓発する行事が行われました。



ま ち の 話 題

今年も！～宝泉寺素人芝居

今年も、魅せられましたが、笑わせられましたが、泣かされました。

宝泉寺素人芝居同好会による21回目となる公演が6月14日、グリーンホテル九重内グートホール・特設会場で行われました。

この日の演題は、「花の善見弟」「舞踊シヨ」「恋の喧嘩屋」の3つ。地元のみならず、遠方からも観客が詰めかけた。期間中は12日間と短期間ながらも息のあつた演技に会場を埋めた人は魅了されていました。同好会代表の松尾博通さんは、「これまで来られたのは、お客さんの暖かい支援のおかげです。これからも宝泉寺の活性化をめざしてがんばります」と話していました。





習大くんは柔道の歴
力を聞いてみました。
「はやくきて、相手
がやぶついたらめい
とニッコロ。」
このえ柔道クラブは
週2回の練習をしてい
ます。
入会等のお問い合わせは、生涯学習センタ
ー(76-1-3000)ま
での願います。

まちの話題

W受賞～このえ柔道クラブ

5月18日、大分県立総合体育館で行われた第24回大分県少年柔道錬成大会でこのえ柔道クラブが1部(小学校4年生以下)・2部(小学校5・6年生)ともベスト8にあたる敢闘賞を受賞しました。この日県内から集まったチームが、1部30チーム以上、2部40チーム以上。このえ柔道クラブは、昨年、2部で敢闘賞を受賞しましたが、今年も日頃の練習の成果を発揮、初の1部・2部W受賞となりました。

そしてもうひとつのニュースが。昨年から穴井智大くん(華原・小6・厚狭郡別所まんが団体強化候補選手)に選ばれています。母親の美穂さんとてもうれい様です。まだ少し心配なことも、次のように話していました。「中学校には柔道クラブがないので、これから、どういふ風に取組んでいこうかなあ、と考えています。学校の協力をお願いしたいです。」

まちの話題

ウサギ小屋ができたよ

一番好きな動物は何?と聞くと、子ども達は元気いっばいに答えました。

明倫幼稚園に大きなウサギ小屋ができ、子ども達の人気を集めています。これは、5月17日、この幼稚園に通う子どもと保護者が一緒に作り作ったもので、現在4羽の親ウサギと1羽の赤ちゃんウサギがいます。

この幼稚園では、以前からウサギを飼っていましたが、小屋が小さく、外に出さないで「控」ことが出来ませんでした。昨年からは、小屋づくりを保護者と幼稚園が検討、今年実現したものです。

また、別の部屋には、1フトリガ4羽。こちららも子ども達のアイドルになっています。

子ども達にとって、親が作ったことがとてもうれいらしく、小屋の前で「おはよう、家のトウチヤンが作ったんだよ」など、ロタロ子ども達に話してくれました。

子ども達とワイワイ話していると、一人の子どもが近寄ってきて「シーター」。注意されました。赤ちゃんウサギがいるから騒がないで、とのこと。動物にふれあうことで、子ども達の優しい気持ちが高まっています。



明倫幼稚園では、ウサギ小屋作りと合わせてトイレの壁面も描きました。子ども達に楽しくトイレを使ってもらおうというものです。子ども達のリクエストを聞いた上で、春夏秋冬の風景を織り交ぜた回柄になっています。こちらも、子ども達と保護者が一緒に描きました。「トイレが楽しくなった」と子ども達にも好評です。

交通安全

交通安全教室

交通事故現場の再現などを通じ子ども達に交通安全の大切さを知ってもらおうと、玖珠警察署と玖珠郡交通安全協会では、小学生を対象とした交通安全教室を毎年開催しています。5月20日は野上小学校で交通安全教室が開かれました。

子どもの交通事故で多いのが、飛び出し・巻き込み。自転車による2列走行や駐車車両付近で安全確認を怠ったために起こる事故も多いそうです。野上小学校でも、全校生徒124人のうち、約10人がこれまで危ない経験をしたことがあるそうです。

この日の教室では、急ブレーキ実験やトラックの死角・巻き込み事故などを再現。その後、横断歩道の渡り方や自転車の正しい乗り方の体験学習をしました。子ども達からは「今まで知らなかったことが多かったです。これからは気をつけようと思います」といった感想が聞かれました。



平成15年町内地区別事故発生状況(累計、県地)

地区別	人身事故		物件数	事故計	
	死者	負傷者			
東飯田	0	13	6	28	34
野上	0	10	7	32	39
飯田	2	21	11	106	117
南山田	0	10	7	30	37
計	2	54	31	196	227

(平成15年6月末現在)

平成15年度猟銃免許試験

	種類	日時	場所
試験①	網・わな猟	8月21日(木)	大分県 日田総合庁舎 (日田市城町)
	第1種・第2種 銃猟	8月20日(水)	
試験②	網・わな猟	9月28日(日)	大分県庁 正庁ホール (大分市大平町)
	第1種・第2種 銃猟	9月27日(土)	

* 時間はいずれも午前9時～午後5時

申請書の受付期間

試験① 7月22日(火)～8月8日(金)

試験② 9月1日(月)～9月16日(火)

試験手数料 4,000円～5,300円

詳細については 大分県玖珠九重地方振興局林業課
(☎ 72-3111) まで

平成15年度狩猟免許更新

対象者 平成12年度に狩猟免許(網・わな猟免許・第1種・第2種銃猟免許)を取得した人

申請書の受付期間 8月4日(月)～8月22日(金)
大分県玖珠九重地方振興局に提出

手数料 2,900円

更新手続き日 9月1日(月)・2日(火)
午前9時～午後5時

大分県玖珠九重地方振興局(玖珠町塚脇)

申請に必要な書類等、詳細については大分県玖珠九重地方振興局林業課(☎ 72-3111)まで問い合わせください。

介護支援専門員(ケアマネージャー)実務研修受講試験・受験セミナー

日にち (いずれも日曜日です)

講義 8月17日・24日・31日

演習と模擬試験 9月7日・14日

場 所 ヘルパーステーション虹の家
定員は30名。受講料は3万円(別途テキスト代6千円、模擬試験代5千円が必要です)。

申込用紙は役場企画調整課・広報係にあります。必要事項を記入の上、虹の家まで送付してください(FAX可)。8月5日(火)までに必着のこと。ただし定員になり次第締切です。

☎ 877-0071 日田市玉川3丁目1479-3

日田地域福祉事務所・ヘルパーステーション虹の家
TEL 0973-25-5011 FAX 0973-25-5012

国民年金からのお知らせです 保険料の免除制度をご存じですか?

国民年金には、所得の減少や失業等、経済的な事情により保険料の納付が困難な方には保険料の免除制度があります。この申請手続きは毎年行う必要があり平成15年度からは毎年8月末までに申請をして承認された方は、その年の7月分から翌年の6月分までが免除期間となります。なお、免除の種類は、「全額免除」・「半額免除」の2種類があり、前年の所得が一定の基準を満たしていることが必要です。また、学生には「学生納付特例制度」もあります。届出先は住所地の市町村役場です。

詳しくは、九重町役場保健福祉課(76-3802)まで、お問い合わせ下さい。

くらしの11ヶ月番 子どもの水難事故防止

子どもの水難事故は、夏休みのあるこの時期に発生することが多く、また保護者や監視員がいないがら目を離したわずかな隙に事故が発生したケースも多々あります。

事故を防ぐための注意

- 子どもだけの水遊びをさせない
- 水泳中や水遊び中、子どもから目を離さない
- 浮き輪を使っているからと安心しない
- どんな泳ぎのうまい子どもでもおぼれることがある
- もしものために、浮き輪やロープを用意する
- すぐに泳げるような服装で監視する
- 海や川に出かけるときは、保護者は、もしもの時を
考え、アルコールをひかえる

以上のようなことに気をつけ、事故のない楽しい夏休みを過ごしてください。



7月から半年間を 交通死亡事故撲滅月間とします。

内容(予定)

街頭指導強化

広報活動

交通死亡事故撲滅町民集会(秋に開催)
その他各団体と共同で交通安全運動を展開します。 九重町



交通安全の風景画
～南山田中学校PTAでは、月に一度、あいさつ運動を兼ねた早朝交通指導を行っています。(盛岡で撮影)

宅地建物取引主任者資格試験

試験日時 平成15年10月19日(日)午後1時から
(指定講習修了者は1時10分より)

試験会場 大分大学

受験資格 誰でも受験できますが、原則として県内在住者に限ります。

申込書の配布期間・郵送受付期間
7月7日(月)～8月1日(金)

申込書の配布場所 県庁交友会及び玖珠土木事務所

受験手数料 7,000円

お問い合わせ先 県庁交友会(大分市大手町3-1-1)
☎ 097-536-3960

悩んでいるより、相談しましょう!

職場でのトラブルの解決に大分労働局が無料でお手伝いします。解雇・配置転換・賃下げ・セクハラ・いじめなど…職場でのトラブルでお困りの労働者・事業主の方は下記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

総合労働相談コーナー

大分労働局企画室 ☎ 097-536-0110

大分労働基準監督署内 ☎ 097-535-1511

中津労働基準監督署内 ☎ 0979-22-2720

平成15年度甲種防火管理講習 (新規受講者対象)

日時 平成15年8月21日(木)・22日(金)
両日とも9:00～16:30

場所 日田市中央公民館(日田市上城内町)

受付期間 7月28日～8月20日(土・日を除く)

受講料 4,000円(テキスト代含む)

申し込み・問い合わせ先 玖珠消防署予防係
(玖珠町大隈226-5) ☎ 72-2141

平成15年度

男女共同参画フォーラムin大分 ～変わる 変える 一人ひとりが輝く社会～

日時 8月5日(火) 12:30～17:00
8月6日(水) 9:30～12:10

場所 大分県立総合文化センター・大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)
いずれも大分市

内容 講演(弁護士 住田裕子さん・
落語家 桂文也さん)分科会ほか

フォーラムに関するお問い合わせ・お申し込みは
大分県青少年・男女共同参画課・参画推進係
TEL 097-536-1111 内線3046または3047
FAX 097-532-6930

消費税法の改正について

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されることとなります。

今回の改正消費税法の概要は次のとおりです。

- 1. 事業者免税点の引き下げ**
納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1千万円(現行3千万円)に引き下げられます。
- 2. 簡易課税制度の適用上限の引き下げ**
簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5千万円(現行2億円)に引き下げられます。
- 3. 中間申告の申告・納付回数の改正**
直前の課税期間の確定消費税額(年税額)が4千8百万円(地方消費税込み6千万円)を越える場合には、中間申告・納付を毎月行うこととなります。
上記1～3は平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。従って個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用されます。

課税期間の特例(課税期間の短縮)の改正

3月ごとの期間を一課税期間とする現行の課税期間の特例制度に、新たに1月ごとの期間を課税期間とする特例が設けられます。
(注)平成16年4月1日以後開始する年または事業年度から適用されます。

総額表示の義務づけ

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売・役務の提供等の取引を行うに際し、値札やチラシあるいはカタログなどによってあらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額(地方消費税額を含む)を含めた支払総額の表示が義務づけられます。
(注)平成16年4月1日から適用されます。
おわかりにならない点や詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室におたずねください。
日田税務署 ☎ 0973-23-2136
税務相談室別府分室 ☎ 0973-22-3073

町営住宅入居募集のお知らせ

住所 九重町大字松木156-1 3-2号

募集住宅 書曲改良住宅1戸

申込期限 平成15年8月5日(火)

申し込み・問い合わせ先 建設課計画管理係(☎76-3811)

新規大学卒業者等&U・Iターン希望者就職面接会

日時 8月13日(水)受付10:00～ 面接会10:30～15:00

場所 トキハ会館5階ローズ・カトレアの間、6階さくらの間(大分市内府内町2-1-4)

お問い合わせ先 ワークプラザおおいた ☎ 097-533-8600
フリーダイヤル 0120-119201 <http://www.sorin-aita.or.jp/>

今月の納税・玖珠九重 農協旧支店収納窓口対応日

納付月	農協旧支店対応日	対応時間
7月	7月30日(水)・7月31日(木)	9:00～15:00

ホームヘルパー養成研修(2級課程) 受講者募集

実施場所 日田市総合体育館(日田市田島3丁目29)
実施期間 平成15年9月10日～11月20日(25日間)
対象者 15名(多数の場合は抽選)。年齢は55歳から64歳までの人で研修終了後に介護業務に就職(業)可能な人
受講料 無料
申込先 ハローワーク日田または日田市シルバー人材センター(備え付けの受講申込書に記入の上提出してください)
応募締切 平成15年8月20日
お問い合わせ先
 (社)大分県シルバー人材センター連合会
 ☎ 097-540-6313

平成15年度身体障害者を対象とした 大分県職員採用選考

選考職種 一般事務
採用予定人数 2名
受験資格
 ①身体障害者手帳所持者。県内在住者(在学等のため一時県外に居住している人も含む)。日本国籍のない人も受験できます(条件あり)。
 ②自力運動の可能な人。介護者なしに職務の出来る人。
 ③昭和49年4月2日から昭和61年4月1日に生まれた人。
 ④活字印刷文による出題に対応できる人
第1次選考 平成15年11月9日(日)
受付期間 平成15年10月2日(木)～10月21日(火)
 選考案内は各市町村・地方振興局・社会福祉協議会などで配布します。
お問い合わせは、大分県人事委員会事務局任用係
 ☎ 097-536-1111 内線5200・5212

無料日曜公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人
予約制 平日に事前電話受付します。
 (予約電話番号 0973-24-6751)
相談日 いずれも日曜日
 7月分は、27日
 8月分は3日と24日
 9月分は7日と28日
場 所 日田公証役場
 (日田市田島2丁目 日田市役所前交差点南東角)
相談内容 遺言・相続・高齢者の財産管理・不動産売買・賃貸借・金銭貸借・離婚・境界協議など
相談時間 午前9時～午後5時(1組約1時間)

若者文化イベント募集

～第5回大分県民芸術文化祭

審査・選考のうえ、6～10団体に総額180万円を助成します。
 音楽・ダンス・演劇・ストリートパフォーマンスなど、ジャンルは何でもOK。
応募条件 ①平成15年10月1日から11月30日までに開催するイベントであること
 ②若者(自分がそう思えば可)が主体となって企画開催するイベントであること
 ③構成メンバーの主体が大分県在住であること
 ④営利目的でないこと
 ⑤公序良俗に反するものでないこと
応募締切 7月31日(木)
問い合わせ・応募先
 大分県民芸術文化祭実行委員会事務局(県庁文化振興課内)
 ☎ 097-536-1111(内線2057) E-mail a10180@pref.oita.lg.jp

高齢者の技能講習(警備関係)受講者募集

講習内容 日田地域警備関連業務技能講習
実施場所 日田商工会館(日田市三本松2-2-16)
実施期間 平成15年8月19日～28日(7日間)
対象者 年齢55歳以上の人。20名(多数の場合は抽選)。
受講料 無料
申し込み締め切り 8月10日
問い合わせ先 (社)大分県シルバー人材センター連合会
 〒870-0045 大分市城崎町2-2-12
 P&Cビルディング・パークサイド1F
 ☎ 097-540-6313

第53回社会を明るくする運動玖珠地区大会

日時 7月26日(土)午後1時～
会場 九重文化センター
内容 講演会ほか
 (演題は「青少年の問題行動の現状と課題」を予定)
 7月は「社会を明るくする運動」強化月間です。

平成15年度防衛庁各種学生募集案内

募集種目	応募資格	受付	1次試験日	試験会場
一般曹候補生	18歳以上24歳未満の人(男女)	8月4日～9月10日	9月20日	日田市役所
曹候補士	18歳以上27歳未満の人(男女)	8月4日～9月10日	9月20日	日田市役所
航空学生	高卒(見込み)21歳未満の人(男女)	8月4日～9月10日	9月23日	大分県中小企業会館

詳しくは、大分地連玖珠連絡所 ☎72-1116 内線371まで

今月の 年金相談

日時 7月23日(水)10:00～15:00
場所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税

【国民健康保険税】仮算定

納期限7月31日

幸せになるひろね

Vol.29

豊かな世紀を子や孫へ

町同和問題啓発推進協議会総会

去る6月11日、町同和問題啓発推進協議会の総会が開催されました。

この協議会は一九七九（昭和54）年に発足し、多くの人々の理解と協力により部落差別の解消に取り組んできました。

特に本年の総会では、名称を人権・同和問題啓発推進協議会と改め、会長は東飯田地区同和問題推進協議会の麻生良昭さんが就任しました。

また、活動についても、これまでの同和問題をはじめ、女性・子ども・障害者・高齢者・在日外国人など様々な人に対する差別や人権侵害をなくしていくこととしました。

これまでの教育や啓発は「差別はいけない」「人の痛みのわかる人間」等の内容が主でした。部落差別や女性軽視等といった問題は、地域社会にある「世間」

や「迷信」「しきたり」といった中に、現代社会の不合理な問題や差別性のある

問題が多く見られ温存されています。今後の取り組みとしては、このような地域にある不合理な問題を取り上げ、みんなで考え解決していくことが大切であり、

全ての人が明るく豊かに生活できる真の人権と福祉のまちづくりをめざしていくことを確認しました。

今年は「世界人権宣言」が国連で採択され55年目にあたります。しかし、現実には世界各地で紛争やテロ等による武力攻撃により、かつてないほどの規模で人々の人命を奪い、さらには核兵器による戦争の恐怖を生み出しています。

人間が尊重される社会を支えるのは、わたしたち一人ひとりの力です。「人権の世紀」といわれる21世紀を豊かな世紀とし、大切な子どもや孫へ伝えていくことがわたしたちの務めではないでしょうか。

「人権の世紀」といわれる21世紀を豊かな世紀とし、大切な子どもや孫へ伝えていくことがわたしたちの務めではない

でしょうか。

＝平成15年7月・8月休日当番＝

病院	月	日	医療機関名	住所	電話
病院	7月	20日	三津循環器科内科医院	塚 崎	72-6101
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
		21日	玖珠記念病院	塚 崎	72-1127
			井上 医院	恵 良	76-2711
		27日	北山田クリニック	北 山 田	73-2030
			友成(産婦人科)医院	塚 崎	72-0330
	8月	3日	武田 医院	森	72-0170
			小 中 病 院	塚 崎	72-2167
		10日	飯田高原診療所	飯 田	79-2138
			後藤内科医院	昭 和 町	72-0676
		14日	矢原 医院	野 上	77-6121
			高田 病院	春 日 町	72-2135
		15日	長内科小児科胃腸科医院	春 日 町	72-2143
			麻生消化器科内科医院	山 田 町	72-7100
17日	三津循環器科内科医院	塚 崎	72-6101		
	友成(町田)医院	町 田	78-8811		

歯科	月	日	医療機関名	住所	電話
歯科	7月	20日	川津 歯科 医院	日田市	0973-24-6347
			(玖珠)井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983
		27日	田吹 歯科 医院	日田市	0973-24-5510
	8月	3日	井上 歯科 医院	日田市	0973-22-3305
			倉成 歯科 医院	玖珠町	72-0450
		17日	村山 歯科 医院	日田市	0973-22-3303

獣医	月	日	獣医師名	電話
獣医	7月	21日	佐藤 獣 医	77-6448
	8月	2日・10日・23日		
	7月	19日・20日・26日	山本 獣 医	78-9101
	8月	9日・17日		
	7月	27日	甲斐 獣 医	76-3324
	8月	3日・16日・24日		

スタンド	月	日	店 名	月	日	店 名
スタンド	7月	20日	竹尾石油	8月	10日	自由営業
		27日	森石油		17日	河野石油
	8月	3日	小幡石油	24日	竹尾石油	

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎03409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

歳時記

季題

8月号

「日盛り」「清水(泉)」

「秋めく」

(7月25日締切)

9月号

「秋」「稲」

(8月25日締切)

今月の季題

「夏」「蟬」
「緑陰」

夏霧の深さが山の力とも
晴出しも可愛ルツクス夏来る
ネクタイの水玉模様夏きたる
夏草の匂いのこして野良着かな
看護師の点滴上手夏近し
四苦八苦胸つき八丁夏木立
川端で友と釣りたし夏の夕
腰掛けて石に夏日の残りかな
夏景色スケッチ持って散歩する
夏の夜の月のあかりで草むしり
山住みの一人暮らしや蟬の声
坂上り一息つくや蟬合唱
野良仕事緑陰求め一休み
緑陰を選んで進む魚釣り
彫深き緑陰深き磨崖仏

「夏霧の深さが山の力とも」
山の力は山の神秘さ、幸に
通じる。「晴出しも可愛ル
ツクス夏来る」晴出しの姿
にも慣れ、明るい夏を感じ
る。「ネクタイの水玉模様
夏きたる」新鮮な夏と涼し
さと。どの句も表現の妙味
だけでなく、想像の広がる
句となっている。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなた
も応募できます。ハガキに作
品名と住所、氏名、電話番号を
お書きのうえ企画調整課広報
係までご応募を。

玉井多喜子
佐藤 節代
清竹 勇蔵
甲斐 和子
小野十三日
的場 律枝
原田 孟一
吉武 コト
佐藤 元八
岩尾 奈加
小野ミツノ
井上 マキ
湯浅加代子
佐藤 修正
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 109

川上天満社

文化財調査員 小幡 弘

を祀ったものである。

次に「天満宮」。これは言
うまでもなく菅原道真公を祀
ったものである。

3基目は、松木村庄屋の「小
幡利忠命」を祀ったもので、
これは今から一三五年前に作
られた「松栄井路」に尽力し
たことによるものである。「松
栄井路」は竜門の滝上流田尻
集落から下流右岸の書曲村ま
で、村の北側・宝山の山麓を
流れる水路であり、この完成
により松木村内二十余町歩の

水田が潤った。また
利忠は、昭和54年ま
で大字松木二日市に
あった旧トンネルの
原型を発起した一人
でもあり、多くの公
益事業に尽力したと
言われている。

そして4基目は、
日田代官「池田岩之丞」を祀ったもので、
これは、この地方が
かつて凶作の時、上
司に掛け合って年貢

の減免に尽力したことをたた
えてお祀りされている。

以上4基の社殿は、当時から
村人の手によって祭典がと
り行われ、現在でも川上・川
下地区の区長を中心に各地区
の役員・関係者が集い、毎年
4月下旬に先人の労をたたえ
る手厚い供養が続けられてい
る。

次回の時間旅行、船長は
佐藤元則さんです。
お楽しみに！



▲ 向かって左から
徳川家康・菅原道真・小幡利忠・池田岩之丞を祀った石殿

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
佐藤 さよ	90	中 樂
甲斐 イツヨ	66	荻 約 上
長田 直喜	83	吉 部 一
梅木 和義	70	陣の内上
乙津 文男	79	野 倉
有吉 フジ子	89	荻 約 上
有田 秀夫	76	中 央 五
梅木 光政	72	菅原本村
青盛 彦重	68	川 下 南
山田 英二	45	吉 部 二
持松 宣吉	28	奥 双 石

人の動き

6月1日～6月31日届出分
(敬称略)

人口と世帯

人口	11,890 人 (+ 2)
男	5,682 人 (+ 6)
女	6,208 人 (- 4)
世帯	3,887 (+ 8)

() は前月との増減

おめでとうございます 出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
藤原 桜	女	剛	川上二
佐藤 志帆	女	耕次	後河内
梅木 来賀	男	芳幸	西
鞍馬 蓮	男	弘幸	桐木一
菅 颯馬	男	秀昭	上 旦
平田 悠	女	靖浩	中 村



水は限りある貴重な資源です
水を大切に……

8月1日は「水の日」
8月1日～7日は「水の週間」
です。

私の町の雨量計

台風などによる豪雨の季節となりますが、日頃の備えは大丈夫ですか？
1時間以上20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上になったら要注意！気象情報などに気を配りましょう。町内の雨量は、大分県防災課が設置している雨量計のデータをインターネット (<http://cite-seba.wnica.jp>) や電話72-2749または72-1485で知ることができまので、早めの避難等に役立ててください。

- 九重町観光協会(役場西工務課内)
☎33866 FAX22247
九重町さきこ館観光案内所
☎5510 FAX25511
くじゅう飯田高原観光案内所
☎23381 FAX22381
- 九重町観光協会(役場西工務課内)
☎33866 FAX22247
九重町さきこ館観光案内所
☎5510 FAX25511
くじゅう飯田高原観光案内所
☎23381 FAX22381

観光インフォメーション

来ちよくれ 見ちよくれ

● 7月27日(日)10時
● 7月27日(日)
● 7月27日(日)

● 7月27日(日)10時
● 7月27日(日)
● 7月27日(日)

町長と語る ふれあいタイム

8月 9日
(第2土曜日)
8月 23日
(第4土曜日)

8月のお知らせ
午前10時から午後4時まで。
九重町役場で行います。
お気軽においでください。

地域の情報をお寄せください。
広報ここのえ TEL.76-3807 FAX.(各課共用)76-2247
E-mail kikaku@town.kokonoe.oita.jp

お詫びと訂正
6月号5ページ「やさしく、道く〜」記事
18行目の「試験費」。正しくは「試験官」です。
訂正してお詫びします。

編集後記

表紙のデザインを一部変更しました。下の部分に、記事に関する写真を5枚並べています。写真で日々みたいなきがができた、と考えてみました。記事中とは違うものを選んでいます。紙面を作る上で、いつも迷うのが「どの写真を使おうか」。これで泣く泣くボツになった写真が少しは扱われます。●ヒトの写真をうまく撮るコツのひとつが「一歩前へ」。被写体に近づくと写真に臨場感という生命感が出てきます。被写体と撮影者が近づくことで、レンズを通じた会話のようなものが生まれます。それが写真表現の中に現れ、イイものができてくるわけです。みなさんも写真を撮るときは、今の立ち位置から「一歩前」に出てみては。きっと、「おっ」というような写真ができてきます(足元には気をつけてください)。

●「一歩前へ」と言えば、市町村合併。2ページに町長の考え方をまとめてみました。非常に大切なことですので、必ず読んでください。先ほどの写真の欄にはありませんが、「一歩前」は「一歩前」ではありません。九重町との間にイイものが生まれると思います。「一歩前」時には駆け足になったり、足踏み、後退したりすることもあるでしょう。いつも大切なことは、じつと歩むこと。大分県は「大分県」を「大分県」にするのではなく、「大分県」の下で歩むこと。大分県の下で歩むこと。

町内民も自らの足元を固めるのが、力強い「一歩前」に出るということです。

(竹尾)